

別記様式第7号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋課税台帳	
行政機関等の名称	登別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務グループ	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の賦課徴収のために必要な家屋評価を行うため	
記 録 項 目	1 家屋所有者及び納税義務者情報（氏名、住所、所有者カナ氏名、性別、生年月日、宛名番号、個人番号、世帯番号）、2 家屋所在地、3 家屋番号、4 種類、5 構造、6 床面積、7 評価額、8 課税標準額、9 共有者情報（構成員氏名、住所、持ち分）、10 登記情報（登記名義人氏名、住所）	
記 録 範 囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	表示に関する建物登記済通知書、権利に関する建物登記済通知書、総合行政システム（住民基本台帳）、法人、本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務グループ	
	（所在地）北海道登別市中央町6丁目11番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備 考	